

動物の

診察室

から

○ 19 ○

新潟市の鳥屋野潟公園
すことはできません。そ
は、ビッグスワンがある
スポーツ公園と隣接し、
レストランもあるとても
きれいな公園です。そし
てこの公園には、多くの
愛犬家たちがワンちゃん
たちを連れてきます。天
気のいい週末に公園を歩
いてみると、本当にたく
さんのワンちゃんたちと
出会います。皆さんリ
ドをつけて散歩をして
いるのですが、その中には
広いところでワンちゃん
を放して、一緒に遊びた
いと思っっている方も多
いと思います。

ドッグラン施設

運営は行政と連携して

す。

新潟県は、条例で犬の
係留義務が定められてい
て、犬を放してはいけな
いことになっています。
どの公園や広場も犬を放

すことはできません。そ
れは他の人の迷惑になる
ことですので、仕方がな
いことです。でも、普通
の公園は犬を放してはだ
めでも、公園や河川敷の
一角をフェンスで囲い、
「犬を放してもよい場所」
を作ってもらいたいと思
います。そのような場所
がドッグランの原点で

県内には、行政が作っ
たドッグランが柏崎市と
長岡市の二カ所にありま
す。柏崎市のドッグラン
は、芝生をフェンスで囲
ったもので、常在する管
理人はいませんし、鍵も

かかっています。この
施設を使いたい方が、ご
自分の責任で犬を放すこ
とができ、柏崎市外の愛
犬家の方々も利用してい
ます。長岡市のドッグラ
ンは昨年できたもので、
ここは利用する一般市民

の管理や責任を負わせる
のではなく、使う人の責
任や使い方のルールを、
利用者みんなで考えてい
くことが必要だと思いま
す。新潟県内のあちこち
に、ドッグランができる
と良いですね！



犬の飼い主の皆さん
犬は放さないで!

公共の場である公園内で犬を放すことは
違反です

- ▲ 犬の散歩は必ずリードを付ける。
- ▲ 人が居る場所ではリードを伸ばさない。
- ▲ ホールなどの道具を使って、犬を放して遊ばせてはいけません。
- ▲ フンの始末も忘れずに!

違反して犬を放した場合は、罰せられます。
(新潟県動物保護管理条例第21条第2項)

小さい子供にとっては、あひだの愛犬も
キバを持った恐ろしい生き物です

(公益指定管理室)
鳥屋野潟公園グループ
〒951-8501 新潟市中央区 TEL. 025-2-222222

注意看板の脇でパチリ＝新潟市中央区の鳥屋野潟公園

行っています。ルール作
りや運営形態について積
極的に行政と協力し、う
まく運営ができています。
うです。

のグループが管理をして
いると聞いています。
全国には、たくさん
ドッグランがあります

新潟県も新潟市も、ド
ッグランを作ってほしい
と要望を出せば真剣に考
えてくれます。ただ、管
理運営をすべて行政の責
任でお願いす
るのは、難し
いようです。
行政にすべて

